

平成29年2月定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会の概要

- 日時 平成29年 3月 8日(水) 開会 午前10時 3分
閉会 午後 0時16分
- 場所 第2委員会室
- 出席委員 高橋政雄委員長
荒木裕介副委員長
横川雅也委員、新井一徳委員、伊藤雅俊委員、本木茂委員、齊藤正明委員、
井上将勝委員、山川百合子委員、井上航委員、鈴木正人委員、蒲生徳明委員、
福永信之委員
- 欠席委員 なし
- 説明者 [福祉部]
田島浩福祉部長、牧光治地域包括ケア局長、奥山秀少子化対策局長、
真砂和敏福祉政策課長、加藤誠社会福祉課長、荻原和代障害者福祉推進課長、
未柄勝朗障害者支援課長、金子直史地域包括ケア課長、
谷澤正行高齢者福祉課長、岡村和典福祉監査課長、今泉愛少子政策課長、
榎本淳一こども安全課長、渡辺千津子発達障害総合支援センター副所長
[保健医療部]
野本実疾病対策課長
[産業労働部]
齊藤圭司就業支援課副課長、佐々木卓産業人材育成課副課長
[教育局]
平野雄三総務課主幹、小林直紀特別支援教育課主幹兼主任指導主事

会議に付した事件

障害者の自立支援について

井上（航）委員

- 1 障害者差別解消法に基づく職員対応要領は全国で21%の自治体しか作成していないと聞いた。県及び県内市町村の作成状況はどうか。
- 2 手話のアプリが開発されているが、県ではそのようなアプリを把握しているか。また、活用していくつもりはあるか。
- 3 障害者虐待の通報について、施設従事者以外では誰から通報があるのか。
- 4 精神障害者雇用拡大チームが企業から受けた相談件数が2,211件とあるが、その相談内容は採用を前向きに考える際のポジティブなものなのか、それとも採用後のトラブルに関するものなのか。
- 5 障害者就労施設の事業として、パンやクッキー等の製造販売があるが、工賃向上や売上拡大につながる支援として、県はどのような取組をしているのか。

障害者福祉推進課長

- 1 県では任命権者ごとに作成済みである。県内市町村については、平成28年12月末現在で60市町村が作成済み、平成28年度内に3市町が作成予定である。
- 2 アプリがあることは把握している。アプリを活用するかについては、技術的、財政的な面を勘案する必要があるので、今後、研究していく。

就業支援課副課長

- 4 件数の内訳は把握していない。ポジティブな内容としては、どのような仕事がいいのかといった業務の切り出しに関する相談などである。また、採用後の相談としては障害者のメンタルケアなど、人事担当者からの相談が多い。

障害者支援課長

- 3 住民や親や兄弟などから通報がある。平成26年度の養護者による虐待の通報では、施設従事者からが約35%、本人からが約20%となっている。
- 5 障害者就労施設が魅力ある製品づくりや販路拡大、パッケージデザインの改良などを行うために指導員を雇用して指導を受ける際に、技術指導員支援制度として、1施設当たり40万円を上限に経費を補助している。また、販売促進事業として大宮駅等のコンコースでの販売会に対して補助するほか、スーパーマーケット、銀行内の食堂等での販売会の橋渡しを行い、機会拡大を図っている。

井上（航）委員

- 1 企業からの相談対応は進んでいるようだが、障害者からの就労相談を受ける所はあるのか。
- 2 ネット販売やポータルサイトでの情報発信、県イベントでの出店機会の拡大等により、もっと県民への施設製品のアピールができないか。

就業支援課副課長

- 1 まずはハローワークが相談を受けている。それ以外にも市町村の障害者就労支援セン

ター等では、登録していただければ、相談から就労まで支援している。

障害者支援課長

- 2 ITを活用し顧客の拡大を図るため、施設職員向けの研修会をプロの講師を招いて2月に行い好評だった。県イベントでの販売機会拡大については、県庁内でも優先調達推進をPRし、全庁的に取り組んでいるところである。

福永委員

- 1 グループホームの整備は必要だが、過去5年間の補助実績は怎么样了なのか。
- 2 地域移行について、グループホームに移行したい人の需要はどれくらいあるのか。
- 3 レスパイトケア事業については、利用者の要望に答えているのか、この事業は、全ての自治体で行われているのか。また、利用者の要望に対応できるだけの予算は措置されているのか。
- 4 障害者入所施設の待機者数を解消するための県の施策はどのようなものがあるのか。
- 5 高次脳機能障害者支援センターの相談件数3,019件のうち、社会復帰に係る支援件数は何件か。また、復帰につながった件数が分かれば伺いたい。
- 6 障害者雇用サポートセンターが雇用提案を行った企業でどれくらいの雇用につながったのか。
- 7 障害者委託訓練として様々な職業訓練を行っているが、聴覚障害者や視覚障害者に対しての訓練は行っているのか。
- 8 障害者就労施設のパンや弁当を定期的に利用しているが、経営が厳しいという話を聞く。県として、工賃アップをもっと応援する手立てはないか。
- 9 重度障害者であっても音楽活動などを行っている人がおり、支援によっては就労も可能になると思うが、重度障害者を含めたトータルな就労支援について、どのように考えているのか。
- 10 昨年7月26日に相模原市の障害者支援施設「津久井やまゆり園」で起こった事件に関連して、県の対応について伺う。

障害者支援課長

- 1 平成23年度当初から平成27年度補正予算までの国庫補助の状況としては、協議件数は41件あり、39件が補助採択されている。
- 2 グループホームは、国も施設からの移行の受皿として重要なものと位置付けている。グループホームの定員に対する利用者の割合は90%を超えている。県では第4期障害者支援計画で、グループホームの定員数の目標を4,050人と定めており、順調に増えている。毎年250人ずつの整備を目標としており、その程度の需要はあるものと認識しているため、引き続き整備を進めていきたい。なお、待機状況については、今後、市町村と協力して調査していきたい。
- 3 レスパイトケア事業は市町村を通じて事業を行っており、平成27年度から事業を見直して実施している。1年目の平成27年度は実施が18市町にとどまったが、2年目の平成28年度は38市町に増加した。一方で、現在、対象者がいながら事業を実施していない7市町に対しては、職員が直接訪問して働き掛けを行っている。予算については、現時点では足りていると考えている。
- 4 入所待機者数には将来的に入所を希望する人も含まれている。真に入所が必要な重度の方や緊急を要する方が優先して入れるよう、関係団体と共に検討しているところであ

る。一方で、地域移行も進めていく必要がある。グループホーム利用者の4分の1は障害支援区分が5や6の方である。重度の方を受け入れられるようなグループホームを増やしていきたい。

8 障害者が地域で自立して生活していくための費用として、障害基礎年金等のほか、必要な金額として工賃目標額を2万円としたが、平成27年度は14,189円と、まだ全国平均以下である。工賃アップのため、施設職員向けの研修会や優先調達推進に全庁を挙げて取り組んでいる。引き続き取り組んでいきたい。

10 あってはならない事件である。平成28年4月に共生社会づくり条例が施行されたところでもある。障害者に対する理解や施設の防犯対策など、様々な問題が突き付けられている。こうした事件が二度と起こらないよう対応していきたい。

就業支援課副課長

6 平成29年1月末現在、延べ4,795社に提案を行い、そのうち2,979人の雇用につながった。

産業人材育成課副課長

7 聴覚障害者に対しての職業訓練として、平成27年度は11講座34人の定員で設定した。応募者3人、入校者3人であった。視覚障害者に対しての職業訓練は、県では実施していないが、所沢市にある国立職業リハビリテーションセンターでは、ビジネスソフトを利用した事務処理の知識・技能を1年間で習得する訓練を実施している。

障害者福祉推進課長

5 就業に係る相談として分類したものであるが、相談件数は328件である。就業に結び付いた件数についてのデータはない。

9 重度障害者であっても社会的障壁を取り除き、本人の意思を尊重して就労につなげられるよう検討したい。

福永委員

1 埼玉県職員の中に聴覚障害の方はいるのか。補助的なデスクワーク業務であれば可能な分野もあると思うが、今後聴覚障害の方を採用していこうという意向はあるのか。

2 あん摩・はり・きゅうについては、業務としている晴眼者もいるため、視覚障害者の職域が狭くなっている状況があるが、県庁での職域拡大支援はあるのか。

福祉政策課長

1 総務部であればはっきり答えられるが、福祉部の主管課長として承知している範囲でお答え申し上げる。私が過去に手話通訳者を通じて正規の職員と交渉した経験があるので、障害の程度は不明確ではあるが、聴覚障害を持つ正規職員がいることは間違いない。

障害者福祉推進課長

2 県では視覚障害者団体による県庁施設でのマッサージ事業を支援している。

井上（将）委員

1 就労継続支援A型事業所の箇所数と定員数はどれくらいか。

2 障害者の虐待通報で、施設従事者からの通報が約35%との答弁があったが、公益通

報した人は守られているのか。

- 3 高等学園は一般就労を93.0%、高等部は24.1%を実現している。高等部で一般就労を希望している者はどれくらいいるのか。
- 4 伊豆潮風館は、個別に問い合わせると障害者と同様に難病患者も優先しているとお答えいただいているが、パンフレットに掲載がない。パンフレットに掲載することはできないか。
- 5 パラリンピックに向けた選手の育成強化について、ウィルチェアーラグビー日本代表が銅メダルを獲得したとあるが、ウィルチェアーラグビーの選手は県の強化指定選手とはなっていない。こうした選手に対し、県としてどのように育成強化していくのか。

障害者支援課長

- 1 平成29年1月末現在で、事業所数86か所、定員数1,624人である。
- 2 養護者による虐待の場合は、通報のうち35%が施設従事者による通報であった。虐待防止法では「障害者福祉施設従事者等は、通報をしたことを理由として、解雇その他不利益な取扱いを受けない」とされており、公益通報者は守られていると認識している。

特別支援教育課主幹兼主任指導主事

- 3 高等学園、高等部と分けた形での集計はしていないが、全体での希望者は、本年度は38%で、近年は、おおよそ30から40%の間である。

障害者福祉推進課長

- 4 パンフレットを増刷するとき、分かりやすく記入することを検討する。
- 5 現在は4競技を育成強化事業の対象としているが、財源確保の問題のほか、競技団体によっては、指導者やスタッフの体制が十分でない団体もある。今後、どのような対応ができるか関係部局や関係団体と連携し検討していく。ウィルチェアーラグビーに関しては、県内のチームに県障害者交流センターを練習拠点の一つとして活用いただいている。今後も、練習場所の提供も含めて支援をしていく。また、ラグビーワールドカップの開催に合わせ、ウィルチェアーラグビーのPRにも努めていく。

井上（将）委員

- 1 施設内からの内部告発はしにくいのが現状だと思う。内部告発をしやすい体制にするにはどのような取組をすればいいのか。
- 2 障害者雇用促進法が改正されたが、企業は何が合理的配慮なのか理解できていない。企業に事例を示して働き掛けなければならないが、どう取り組んでいくのか。

障害者支援課長

- 1 県としても、施設内の虐待防止研修などで、職員に対して内部通報についても周知するよう指導している。施設における虐待で内部通報の割合は把握していないが、実感としては比較的、内部通報は多いものと感じている。

障害者福祉推進課長

- 2 内閣府のホームページに、障害種別ごとや生活場面ごとの合理的配慮の例が掲載されているが、見る機会が少ないと思われる。具体的相談が積み上がらないと難しいが、障害者差別解消支援地域協議会で事例集の作成を検討している。

横川委員

- 1 児童発達支援と放課後等デイサービスについては、事業所数が大幅に増加しているが、その要因は何か。
- 2 障害者入所施設の入所待機者数が急激に増えているが、待機者の定義付けの変更などがあったのか。
- 3 高次脳機能障害者の相談件数が3,019件とのことだが、専門窓口があるということか。
- 4 特別支援学校の卒業生で、高等学園の就労率は93.0%、全体では31.7%であり、前年度と比べて増えているが、高等学園の就労者が増えたのか、それとも高等部の就労者が増えたのか。前年度実績等の数字も併せて教えてほしい。
- 5 工賃目標額は月額2万円ということだが、全国平均額は幾らなのか。また、技術指導員支援制度の補助内容と件数を教えてほしい。

障害者支援課長

- 1 働きに出たい母親のニーズの増加や、民間事業者の参入拡大により増えていると認識している。
- 2 全国的に待機者の定義が決まっているわけではない。埼玉県の場合は県のリハビリテーションセンターで入所調整を行っており、その申込者数である。将来的に入所を希望される方も含まれており、必ずしも緊急を要する方だけではない。
- 5 工賃月額の前年27年度全国平均は15,033円である。技術指導員支援制度の補助内容は、指導に係る人件費、謝礼、材料費などである。また補助件数は、平成26年度は25施設、平成27年度、平成28年度は19施設である。

特別支援教育課主幹兼主任指導主事

- 4 前年度実績の数値については集計していないが、高等学園の生徒の就労率については、おおよそ90%前後で推移しているため、高等部の就労率が上がってきていると分析している。

障害者福祉推進課長

- 3 県総合リハビリテーションセンターに設置した高次脳機能障害者支援センターで相談を受けた件数を集計したものである。

横川委員

- 1 高次脳機能障害者支援センターがあるということを県民に対してどのように周知しているのか。
- 2 全体の就労率の向上は、高等学園の生徒の就労率が上がったためではない、と考えてよいか。

特別支援教育課主幹兼主任指導主事

- 2 高等学園はおおむね90%で推移している。よって、少しずつではあるが高等部の生徒の就労率が伸びていると考えている。

障害者福祉推進課長

- 1 高次脳機能障害者支援センターでは、リーフレットを作成し、県内の市町村や関係機

関に配布し周知を図っている。高次脳機能障害について県民向けに実施しているセミナーなどにおいても、高次脳機能障害者支援センターを紹介し周知を図っている。

伊藤委員

障害者の職種には固定観念があると思われる。職種や障害の種類も様々なので払拭すべきではないか。B型事業所ではお菓子作り等のほかにどのようなことを行っているのか。

障害者支援課長

B型事業所では、パン、菓子作りのほか、マッサージ、弁当の配達、特殊なところでは、新幹線のシートクリーニングの技術を利用したチェアクリーニングなどもある。

山川委員

- 1 高次脳機能障害者支援センターは、法律に基づき設置された機関なのか。全国的にはどのような状況なのか。また、県外の人でも利用できるのか。
- 2 特別支援学校における虐待・体罰について、どのように把握しているのか。
- 3 ホームヘルプサービスについては、1人当たり300時間程度利用しているようであるが、このサービスを受けられる対象はどのような人か。また、支給決定者数に対し、申請者はどのくらいいるのか。

障害者福祉推進課長

- 1 高次脳機能障害者支援センターは法律で位置付けられたものではないが、全国47都道府県全てで設置されている。県外の人々の利用を拒むものではないが、県内の人を主に対象としている。

特別支援教育課主幹兼主任指導主事

- 2 特別支援学校で体罰があった場合には、管理職が把握して県に報告を上げることになっている。その後県が状況を調べて、その内容に応じてしかるべき処置をすることとなる。

障害者支援課長

- 3 サービスを受けられる対象は障害支援区分が1以上の方である。申請者数については把握していない。

山川委員

- 1 高次脳機能障害者の人数は推計で2万4,000人とのことであるが、この人数に対して相談件数は3,019件であり、周知がされていないのではないか。高次脳機能障害者が支援を受けるためには、市町村や医療機関が障害を理解していることが必要と考えるがどうか。
- 2 特別支援学校の体罰に係る管理については、報告が管理職に上がってこなかったことが、問題になった。一職員から管理職を通さずとも報告を上げることができるのか。特別支援学校の子供は自分たちでは発信できないので特にそこが問題である。

障害者福祉推進課長

- 1 高次脳機能障害者に対して市町村の取組が充実するよう、今年度からセンターの職員

を派遣して助言などを行う事業を開始した。また、県内には、高次脳機能障害に対応できる医療機関が59あり、診断や相談に対応している。県として、市町村へ周知を図るとともに、ホームページなどを活用し、高次脳機能障害に対する関係機関の理解を深めていく。

特別支援教育課主幹兼主任指導主事

2 過去の事例では、管理職に報告が上がってこなかったことが問題になった。そのため、それを踏まえて、校長会・教頭会等では、状況の把握と報告の上げ方について周知している。体罰については、絶対にあってはならないことであるということを教員に対しても研修等で周知している。このことについては今後もしっかり取り組んでいく。

蒲生委員

- 1 精神障害者保健福祉手帳所持者の増加率が42.7%と高いが、伸びている理由について伺う。
- 2 障害者の自立支援については、当事者参加という流れになりつつあるが、県は障害者の声を聴いているか。
- 3 神奈川県障害者就労支援施設の事例で、身体、知的、精神の3障害の方々と一緒に働いてもらって、それぞれが補い合いながら就労の効果を上げているというものを見たことがある。このような事例で、県として考えているものがあれば教えてほしい。
- 4 レスパイトケア事業について、事業の利用が828人日とあるが、実際の利用者数はどのくらいか。
- 5 スプリンクラー設置補助について、これまでの設置実績と今後の設置予定はどうか。
- 6 平成27年度工賃月額を見ると、目標額の2万円に到達するのは難しそうだが、県が一体となって取り組むべきではないのか。

障害者福祉推進課長

- 1 ほかに手帳に比べて手帳制度の歴史が浅い中でその周知が進んできたこと、手帳を取得することにより就労しやすくなったり、バスの割引や所得税の控除などのサービスが受けられるようになったことなどが要因と考えられる。
- 2 障害者支援計画策定時に、障害者団体のヒアリングを実施している。また、計画に掲げられた施策のモニタリングをするに当たり、障害当事者団体や障害者の家族の団体などで構成された障害者施策推進協議会において意見を聴いている。

障害者支援課長

- 3 施設では人材の確保に苦慮している実態があるが、障害のある方を支援員として採用するのも一つの方法と考える。御紹介いただいた事例については参考にさせていただき今後研究していきたい。
- 4 県内においてこの事業の対象者となる超重症心身障害児の方は、平成28年4月時点で130人いる。事業の利用者は、平成27年度はショートステイ30人、デイサービス10人の計40人である。
- 5 スプリンクラーについては、これまでに205施設に設置した。来年度14施設に補助することにより、義務設置については完了すると考えている。
- 6 現在、目標額の2万円を超えている都道府県は2つしかない。厳しい目標額だとは思いますが、引き続き全庁を挙げて取り組んでいきたい。

蒲生委員

- 1 県が直接、当事者である障害者から声を聴く必要性について思いを伺いたい。
- 2 レスパイトケア事業利用者の実人数が40人とは少ないように感じる。市町村事業ということではあるが、これを広げていくには、県も市町村と一緒に直接利用者の声を聴いていく必要があるのではないか。

発達障害総合支援センター副所長

- 1 発達障害者の例でお答えする。県では、「青年期・成人期の発達障害を理解し支援を広げるサポートブック」を作成している。発達障害の方は、青年期になると新たな困り事が多くなるため、そのことを理解してもらうために作成した。作成に当たり、アスペルガー障害、自閉症、ADHDの当事者の方に企画から携わっていただいた。当事者以外にも親の会の方にも参加していただいた。発達障害の方は、思わぬところで困っており、例えば大学で教室が分からず迷子になったり、専門学校では部屋の表示がないため困ったなどの例を挙げて、配慮してほしいことを記載しており、関係機関に配布している。今後、実体験を収集し当事者の声を取り上げていきたい。

障害者支援課長

- 2 県としては、昨年6月に重症心身障害児者の家族向けにリーフレットを作成し、この中で施設の利用やレスパイトの制度などを案内している。このリーフレットは市町村にも配布して、市町村から直接、対象家庭に配布してもらおうよう依頼している。今後もレスパイトケア事業が活用されるよう、市町村と共に取り組んでいきたい。

鈴木委員

- 1 発達障害は早期発見、早期支援することで、どの程度改善されるのか。また、新たに開設した発達障害総合支援センターではどのような取組を行うのか。
- 2 障害者雇用に理解や関心のない企業に対し、積極的な雇用開拓や雇用体験を行っているが、それにより企業の理解は深まっているのか。また、雇用人数は増えているのか。

発達障害総合支援センター副所長

- 1 保育所・幼稚園を対象に発達支援サポーター研修を実施して6,000人ほど参加してもらったが、実施したアンケートによると、研修の効果として80%以上の先生が発達障害に気付けるようになり、先生が対応を変えることで68%の子供の行動に変化があり集団生活になじめるようになった。次に、発達障害総合支援センターでの今後の取組についてであるが、県ではこれまで人材育成や親支援などに力を入れてきたが、ブランコやボールプールなどを設置した研修室を整備したので、新たに、これらを使って子供の発達を促す遊び方や身体の動かし方を学ぶ、実践的な研修に力を入れていきたい。また、センターに配置した保健師、臨床心理士、作業療法士などの職種の職員が、地域での支援ができるように関係機関に支援の仕方を助言したり、困難なケースでは直接出向くなど支援をしていきたい。どの地域であっても支援が受けられる体制づくりを進めていきたい。

就業支援課副課長

- 2 企業訪問によりすぐに理解は深まらないが、短期雇用の実習を行ったうちの約半数がその企業に就職している。また、年度別の雇用者数は毎年500人前後である。

新井委員

特別支援学校の卒業後は職場と家の往復になっていると聞いている。障害者の交流の機会を増やすことが必要だと考えているが、県として新たに予算化して取り組んでいることはあるのか。

障害者福祉推進課長

県では、障害者社会参加推進センターの運営に515万円、スポーツ・レクリエーション事業の障害者協議会への委託に113万円など、障害者の社会参加推進事業を行っている。また、今年度からは新たに、交流事業を行う17のNPO団体などに対し、167万円の助成を行っている。

新井委員

県が主体となっている障害者が交流できる場はどのくらいあるのか。

障害者福祉推進課長

県では交流の場として、障害者交流センターを設置している。平成27年度はこのセンターにおいて、スポーツ事業を261回、文化・芸術事業を104回、交流事業を2回、計367回実施している。